

令和4年12月16日

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	高齢者施設に対する新型コロナの抗原検査キットの配付及び検査の実施状況はどうか。
高齢者支援課長	<p>希望施設から申込みを受け、職員や施設利用者などが概ね週2回、3か月間検査できる数量として一人当たり24キットを送付しており、県内に約1,900施設ある対象施設のうち、約56%の1,055施設に送付している。</p> <p>検査の実施状況は、事業開始直後の11月第4週までで14件実施し、陽性者は0名、11月第5週から12月第1週までで56施設、1,408件実施し、陽性者は8名であった。</p>
渡辺委員	利用する施設数が少ないと考えるが、要因はどうか。
高齢者支援課長	手続きに手間がかかるといった先入観があることが要因の一つと考える。県としては、申込期限は過ぎているものの、希望があれば即時受け付けていきたいと考えている。
渡辺委員	検査件数の報告に係る施設の負担はどうか。
高齢者支援課長	県の電子申請サービスで、検査実施週の翌週の水曜日まで、検査件数と陽性者数を報告するのみであるため、負担は少ないと考えている。
渡辺委員	検査に係るかかり増し経費に対する支援が用意されていることを、しっかりと周知すべきと考えるがどうか。
高齢者支援課長	会議の場など機会を捉えて、支援対象となることを周知し、期限まで申請して活用するよう促している。
渡辺委員	新型コロナに係る生活福祉資金の特例貸付について、来年から償還が始まる方がいるが、県内の償還免除の状況はどうか。
地域福祉推進課長	県内では約9,000件、約35億円の貸付があり、令和5年中に償還開始となるものは約7,000件、約21億6,000万円である。償還免除の手続きは県社会福祉協議会で進められており、11月30日時点で、償還免除の決定済みが約2,200件、約6億8,000万円である。
渡辺委員	償還免除にならない場合、償還が困難な方がいると考えるが、対応はどうか。
地域福祉推進課長	住民税非課税の場合や借付後に生活保護となった場合、自己破産となった場合に償還免除となるが、それ以外の場合で、失業などにより償還が困難な場合には、県社会福祉協議会で審査のうえ、償還猶予となる可能性がある。また、その状況が長期間続く場合は、最終的に償還免除となる可能性もある。世帯により状況が違うので、今後、県社会福祉協議会で個別に審査していくことになると思われる。

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	窓口である社会福祉協議会における事務量の増加が懸念されるが、どのように対応するのか。
地域福祉推進課長	債権管理に係る経費については、必要額を国に伝え、県社会福祉協議会に交付するが、事務作業など負担が大きいと思われるので、業務状況を適切に把握し、必要な対応を取れるよう取り組んでいきたい。
渡辺委員	県においては、償還が困難な方の実態を把握して、国等に対して、セーフティネットの形成を要請してほしい。
渡辺委員	生活に困窮している方に対する市町村における年末年始の相談体制はどうか。
地域福祉推進課長	各市町村では、通常の休日と同様に、相談の連絡を受けた場合は関係部署につないで対応する体制となっている。また、山形市では、年末に専門の相談窓口を設置すると聞いている。
青木委員	私立幼稚園等の送迎バスに、置き去り防止安全装置の設置が義務付けられたが、補助金額の考え方はどうか。また、設置しない施設に対する罰則はあるのか。
子ども保育支援課長	<p>国では、国土交通省が年内を目途に策定を進めているガイドラインに適合した製品の市場価格を踏まえて補助金額を決定するとしており、こども政策担当大臣や国の担当者は、記者会見や衆議院国土交通委員会の場において、市販されている装置の販売金額を踏まえ、設置費用込みで1台あたり18万円を上限に定額補助できるよう第2次補正予算案に盛り込む旨答弁していることから、県でも同様の金額で予算を計上している。</p> <p>罰則については、関係府省令等の改正等により義務化が施行される令和5年4月から1年間、降車後に車内の確認を怠ることのないようにするための代替措置を可とする経過措置が設けられることとなっているが、それ以降は、施設監査において未設置が確認された場合、設置指導や命令がなされるとともに、従わない場合には、施設閉鎖命令等の対象となり、更に、命令に違反した場合は6か月以下の懲役若しくは禁固または罰金といった罰則の対象となり得る。</p>
青木委員	障がい児施設が所有するバスに設置する場合の支援内容はどうか。
障がい福祉課長	私立幼稚園等と同様の内容である。
青木委員	静岡県の保育所における園児に対する虐待事案が報道されたが、本事案に係る本県の認識はどうか。
子ども保育支援課長	子どもの安全・安心が最も配慮されるべき保育所等において、あってはならないものであり、許しがたい行為であったと考えている。県としては、国が実施予定としている全国調査の内容が示されるのを待って、調査に協力していきたいと考えている。
青木委員	県内で保育施設等を運営する学校法人清風学園が施設運営費を不適切に支出

発 言 者	発 言 要 旨
子ども保育支援課長	<p>したとされているが、問題点は何か。</p> <p>当法人は、山形市及び天童市において、幼保連携型認定こども園と保育所を運営しており、運営費として、国が2分の1、県と市が4分の1ずつを負担し、各施設に対して市から一括して支出している。この運営費から、教育や保育に使用されない、あるいは施設に必要なと思われる高額な物品等を購入していたこと、また、そのことが法人内部で問題視されていないことなどが問題と考えている。</p>
青木委員	<p>県と山形市・天童市で対応にあたっているが、それぞれの役割はどうか。また、両市が行政処分を行ったが、今後の県の対応はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>県は、私立学校法に基づき、法人運営の適正化等について指導を行う役割を担い、理事会での意思決定など、法人の運営全体について調査・指導を行っている。市は、子ども・子育て支援法に基づき、運営費が適正に使われているかの観点で調査・指導を行っている。当初から、法律上の県・市の役割に応じて分担しながらも連携して、一体となって対応してきている。</p> <p>また、両市は、調査の結果、不適正な支出の事実認定を行い、行政処分を行った。県としては、引き続き、法人運営の適正化等について指導する立場から、必要な調査や指導を行っていきたい。</p>
青木委員	<p>現在、AIナビやまがたの登録料1万円を5,000円に割引く半額キャンペーンを実施しているが、登録状況はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>新システムでの登録を11月22日から開始したが、事前の登録予約が可能だったこともあり、登録申込者数は、11月末時点で120名、12月11日時点では163名であり、やまがたハッピーサポートセンターでも、約150件の問い合わせを受けている。旧システムでのひと月の平均申込者数は約30名であったことから、約4倍の申込状況となっている。</p>
高橋（淳）委員	<p>県が主催した環境展で下水道の汚泥を肥料に再利用する展示を見たが、県内には、本来廃棄物となるものを再利用する技術が他にもあることから、積極的な活用が図られるようPRすべきと考えるがどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>廃棄物の再利用は、廃棄物を削減し、循環型社会の形成につながるものであり、非常に重要と考えている。県としても、昨年度は1回の開催であった県リサイクル認定製品の展示会を、今年度は庄内地域でも開催することとして2回に拡充した。また、今年度も県リサイクル認定製品の認定に向けた新たな申請が来ていることから、審査を経て認定された際には、PRしていきたい。</p>
高橋（淳）委員	<p>朝日連峰のつり橋の復旧工事など、登山道の整備・維持管理については適宜実施されている一方で、不十分な箇所も見受けられることから、安全の確保に向けてしっかりと対策を講じる必要があると考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>県内の自然公園内の登山道や施設等の維持管理については、県から市町村や地</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>元の観光協会等に委託して維持管理を行っている。一般的に、危険箇所は初夏の山開き前に委託先の団体が状況を確認し、危険箇所があれば安全確保対策を講じている。また、つり橋などの県が整備した施設において大規模な修繕が必要な際には、県が専門の工事業者に委託して施工している。</p> <p>登山道の整備・維持管理は、安全に登山客を迎えるために大変重要と認識しているが、担い手不足の問題等があることから、担い手確保に向けた情報発信に今後取り組むとともに、県内各地の団体において保全技術の向上が図られるよう、県が仲介して各団体のネットワークづくりを進めていきたい。</p>
高橋（淳）委員	山形県脱炭素社会づくり条例（仮称）の骨子案が示されたが、具体的な目標を示すことで県民の理解が図られると考えるがどうか。
環境企画課長	目標については、知事によるゼロカーボンやまがた2050の宣言や令和3年3月に策定した環境計画における2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、同計画の中間目標として2030年までの50%削減といった目標があるほか、部門別の目標を掲げているが、県民にとって更にわかりやすい目標を設定できないか検討していきたい。
高橋（淳）委員	県の要約筆記者養成講座の修了要件はどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>同講座は、県聴覚障害者協会に委託して実施しており、修了後、一般社団法人要約筆記者認定協会の全国統一要約筆記者認定試験の受験資格が得られ、その合格者が要約筆記者となる。カリキュラムは、厚生労働省が示す講座や時間数に倣って、本県でも42講座を2時間ずつ、合計84時間を14日間かけて実施している。</p> <p>なお、やむを得ず一部欠席した場合は、42講座の8割以上の受講をもって修了できるものとし、受講年度中にわずかに8割に達しなかった場合は、翌年度中に未受講の講座を受講することで修了できるものと取り扱っている。</p>
高橋（淳）委員	要約筆記というものがあつてを県でも積極的に周知すべきと考えるがどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>県聴覚障害者協会でも周知に努めているが、県でも重ねて周知していきたい。</p> <p>また、県では、心のバリアフリーの推進に係る養成講座を実施していることから、そうした場においても周知を行ってきたい。</p>
高橋（淳）委員	妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援に向けた、出産・子育て応援交付金が提案されているが、県内における現在の支援状況はどうか。
子ども家庭支援課長	<p>妊娠期においては、市町村が子育て世代包括支援センターを中心として妊婦検診などの取組みを行っているほか、県では不妊治療に対する助成を行っている。</p> <p>出産後においては、市町村が主体となり各種産後ケア事業を行っている。</p> <p>出産・子育て応援交付金は、妊産婦をこうした各種施策に円滑につなぐ事業であり、主な内容として、妊娠届や出生届の際にそれぞれ5万円相当の経済支援が用意されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	経済面やワーク・ライフ・バランスなど、若い世代の出産・子育てにおいて、何が弊害となっているのかをしっかりと分析して取組みを進めるべきと考えるがどうか。
しあわせ子育て応援部長	経済的な支援に限らず、夜間や病気の際の子どもの世話など、若い世代を含めて幅広く意見を聞いて取り組んでいきたい。
渋間副委員長	山形県脱炭素社会づくり条例（仮称）の策定に向けたスケジュールはどうか。
環境企画課長	パブリックコメントを今月中に開始し、1月中・下旬まで実施した後、条例案を2月定例会に提案したいと考えている。
渋間副委員長	県民が親しみやすい条例名称を検討すべきと考えるがどうか。
環境企画課長	この名称は仮称であるが、みんなで脱炭素社会を作っていくという思いや決意などがわかりやすく伝わるような名称として付けたものである。今後、パブリックコメントの結果や委員の意見を踏まえて、検討していきたい。
渋間副委員長	脱炭素社会に向けた動機付けとして、事業者が脱炭素に取り組むことで経営的にメリットがあることをPRすべきと考えるがどうか。また、新技術の開発という項目があるが、県としては具体的にどのようなものを想定しているのか。
環境企画課長	事業者に対するPRとしては、条例の内容に、地域の脱炭素化だけでなく、地域経済の持続的発展を図るために、地域内で経済を回していくという理念も取り入れている。 また、新技術の開発については、例えば、水素エネルギーの県内への導入などにおいて、県と事業者・大学その他の関係機関等との連携を強化し、研究・開発成果の普及等を進めていきたいと考えている。
渋間副委員長	脱炭素化のためには農業分野の役割が重要という意見があるが、県の認識はどうか。
環境企画課長	温室効果ガスの吸収源対策として、森林や藻場等の整備・保全に向けた必要な措置を講じていきたいと考えているほか、食料生産に伴う排出量削減として、化学肥料や農薬の削減等の取組みが必要と考えており、条例の内容にも取り入れることとしている。
渋間副委員長	水環境の維持・改善のためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更新を進める必要があるが、県有施設における単独処理浄化槽の設置状況はどうか。
水大気環境課長	令和4年3月末時点で、県有施設全体では181基の浄化槽を設置しており、そのうち、トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽が89基で全体の約49%、トイレの排水に加えて台所や風呂等の生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽が92基で約51%である。

発 言 者	発 言 要 旨
渋間副委員長	普及を推進する立場である県が率先垂範して転換していくべきと考えるがどうか。
環境エネルギー一部 長	率先垂範していく必要が当然あると考える。予算も限られ、今すぐ転換できるものではないが、なるべく早く切り換えられるよう、各施設管理者に声かけを行っていききたい。
渋間副委員長	県内に、苔を商品化して脱炭素化に貢献する企業があるが、改築中の新庄病院などの県有施設において苔を活用してはどうか。
環境エネルギー一部 長	新しく建設する施設や既存の施設で活用が可能か、関係部局に情報提供していきたい。
運営企画主幹	新庄病院の外構工事については既に設計済みであるが、情報収集しながら検討していきたい。
渋間副委員長	県立病院におけるヒヤリ・ハット事例の状況はどうか。
県立病院課長	<p>県立病院では、医療事故の発生要因を分析して再発防止や未然防止策を講じるために、医療事故に限らず、患者に実害がないヒヤリ・ハット事例も幅広く報告するよう求めており、そうした事例も含めた医療事故報告数は、令和3年度が4病院の合計で9,704件であった。内訳としては、医療機器の不具合等を事前に発見した等、患者に実害がなかった事案が4割強、消毒や湿布など簡単な処置を行った軽微な事案が5割強、何らかの治療に至ったものなどが1割弱であった。</p> <p>報告件数が多い病院はマイナスのイメージを持たれがちだが、医療安全の意識が高い病院でもあり、県立病院としては、早期に対策を講じて未然に事故を防止する観点から、引き続き、しっかりと報告が行われるよう取り組んでいきたい。</p>
渋間副委員長	ヒヤリ・ハット事例を報告して共有することで、重大な医療事故の防止に結びつくことから、今後も情報収集と共有をしっかりと行ってほしい。
渋間副委員長	就労継続支援B型事業所については、新型コロナで作業量が減少していると聞いているが、状況はどうか。
障がい者活躍・賃 金向上推進室長	新型コロナが流行し始めた令和2年度は、全国と同様に本県でも減少し、平均工賃月額が1万1,691円となった。3年度は、若干改善しているようであるが、詳細は現在分析中である。
渋間副委員長	工賃の向上や作業量の増加に向けた取組状況はどうか。
障がい者活躍・賃 金向上推進室長	<p>本県の工賃は全国平均より約4,000円低く、要因について県内のB型事業所に対してアンケート調査したところ、事業所職員の多忙により、企業に対する営業活動ができず、その結果、受注拡大に至らないとの回答があった。</p> <p>こうした要因を踏まえ、今年11月から、山形県経営者協会への委託により、B型事業所の営業活動を補完し、企業等との橋渡しを行う山形県共同受注センター</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>を設置し、取引推進コーディネーターを配置した。</p> <p>コーディネーターによる企業訪問を通して、県内全域から発注情報を幅広く収集するとともに、より有利な条件の取引を紹介することで、取引の拡大や工賃の向上につなげていきたい。</p>